

市役所の組織を一部変更します

平成31年4月1日から総務部の「契約監理課」と「新庁舎建設課」を「管財課」に編入し、市民部の「戸籍課」を「市民課」に編入し、環境部の「環境施設課」を「環境衛生課」に編入し、建設部の「用地課」を「管理課」に編入し、農林商工部の「農林振興課」と「農村整備課」を「農林課」に統合。

総務部の「公共建築課」を建設部所管とし、建設部の「市営住宅課」を「住宅課」とし都市整備部所管とします。また、総務部の「危機管理課」を「防災課」に、農林商工部の「獣害・ブランド対策室」を「獣害対策課」に変更します。

これにより、いなべ市の組織は16部局53課室になります。

1 総務部

総務課
危機管理課
管財課
契約監理課
新庁舎建設課
公共建築課
職員課
納税課
市民税課
資産税課



総務課
防災課
管財課
※建設部へ
職員課
納税課
市民税課
資産税課

2 都市整備部

都市整備課
交通政策課



都市整備課
交通政策課
住宅課

3 市民部

市民課
戸籍課
保険年金課



市民課
保険年金課

4 環境部

環境政策課
環境衛生課
環境施設課



環境政策課
環境衛生課

5 農林商工部

農林振興課
農村整備課
獣害・ブランド対策室
商工観光課



農林課
獣害対策課
商工観光課

6 建設部

管理課
用地課
高速道路対策課
建設課
市営住宅課
※総務部から



管理課
高速道路対策課
建設課
※都市整備部へ（住宅課）
公共建築課